

2008年5月7日

会員・関係 各位

特定非営利活動法人 KHJ 香川県オリーブの会

連絡先 TEL・FAX 087-843-9877 (川井)

ホームページ [http://www7a.biglobe.ne.jp/~khj\\_olive/](http://www7a.biglobe.ne.jp/~khj_olive/)

新緑が鮮やかに目にしみる候となりました。

オリーブの会も特定非営利活動法人としてスタートして1カ月が過ぎようとしています。今後会員の皆様の一層のご協力、ご参加をお願いいたします。

さて、5月の月例会を下記のとおり開催致しますのでご案内申し上げます。

## 第71回月例会ご案内

1) 日 時 5月25日(日)

13:00~13:30 受付

13:30~13:40 会長からの報告、連絡

13:40~15:20 ・「体験談」

**KHJ 徳島県つばめの会**

**岡本 多英子さん**

(親の体験と当事者のパソコン講習を実施されたお話等)

15:30~16:30 .引き続きグループ別話し合い

16:30 終了予定

2) 場 所 香川県社会福祉総合センター **6階** 研修室

TEL 087-835-3334 県庁の斜め向い

3) 参加費 (会員) 1家族 1,000円

(年度会費・賛助会費も受け付けています。)

### 【今後の月例会】

6月22日(日) NPO 法人化記念 ひきこもり講演会 13:00~16:45

一部 「ひきこもりー125名が回復した話」 中垣内(ナカガイ) 正和氏  
精神科医・心療内科医(ひきこもり、摂食障害など)

二部 「ひきこもり者の社会参加と支援を考える」

○奥山雅久氏(KHJ親の会代表) ○中垣内正和氏

○松田 勝氏(ポレポレ農園代表)

アルファあなぶきホール(香川県県民ホール) 5F 玉藻

7月27日(日) 香川県社会福祉総合センター 13:30~16:30

## 【前回の月例会より】(一部概略)

### 講演 「今、何故 NPO 法人なのか」 NPO 法人津山きびの会

事務局長 太田 睦美さん

まず自己紹介あり。小・中学校で養護教員として仕事をしていく中で、不登校の子どもと係ってきた。子どもの状態を理解するために、心理学とカウンセリングの勉強をした。退職後、自分のライフワークとしてメンタル的な面でボランティアが出来ないかと考え、メンタルサポーターとして精神障害者の訪問活動をしていた時、津山・きびの会と出会った。きびの会が NPO を取得する時点で事務局長になった(きびの会は設立 4 年目、NPO 取得して 2 年目)。

ついで「今、何故 NPO 法人なのか」という A4 用紙 9 枚からなるレジメに添って講演された。

NPO 法人(特定非営利活動法人)とは? : 利益を目的にしない。公益性を持ち、より地域社会への貢献活動をおこなう。

特定非営利活動促進法 : 平成 10 年 12 月 1 日から施行。平成 17 年 7 月 26 日最新改正。  
バルブ崩壊の時期、民間の力を借りよう、定年後の人の活動を求めるという動きから生まれた。

法人取得のメリット : 任意団体と違い信頼されやすい。公開される組織である。電話、銀行の名義等契約主体になれる。助成金申請時、法人であることが条件の場合がほとんどである。

法人取得のデメリット : 事務処理が煩雑。資料、議事録を残さなければいけない。

組織管理 : 定款は、法人運営上の根本的な規則、規定内容を日頃から把握しておく。

会計の一般原則 : 会計簿は正規の簿記の原則に従って正確に記帳する。採用する会計処理の基準、及び手続については最初の年にきちんと決めておくこと。

リスク管理 : 任意団体よりきびしい。居場所活動、相談活動等中身の充実が大切。個人情報管理きびしく。

運営のポイント : 組織図を作成し、役割を明確にする。

事業計画作成のポイント : 具体的な短期目標と長期目標をきちっと決めておく。

必要な人材 : 組織に必要な人材確保、普段からサポートしてくれそうな人を考えておく。

社会福祉協議会は各種ボランティアをかかえている。

助成応募の 5 つのポイント : 申請書を作成するコツ、ポイントがある。キーワードを盛り込んで。今世間で注目されていること、関心が持たれていること、自然、心の癒し、ひきこもり等。

NPO 法人格取得の成果 : 行政、関係機関からの信頼が得られるようになった。行政、保健師、社会福祉協議会と繋がりが出来た。一般の人からの信頼が得やすくなった。

今後の課題 : 任意団体から NPO 法人としての切り替えが一遍に出来ない。会員の利益と公益とのバランス。会員一人一人の状況、要望が違うので、事業にどのように反映させるか問題。収益事業、税務の問題、監査もより厳密になってくる。

以上色々有益なお話でした(加藤)。

## 【入会申込書と年会費について】

NPO 法人 KHJ 香川県オリーブの会の 入会申込書と年会費払込票を 5 月案内状に同封させて

いただきます。引き続きご入会頂きますようお願いいたします。

また、4月例会に参加された会員の皆様には、当日入会申込書提出と年会費をお納めいただき有難うございました。

4月例会案内状にも記載いたしましたが、年会費は正会員が毎月の参加費（会場費等）とは別に年に一度納めていただく会費です。

- ① 正会員 個人 1口 3000円 1口以上
- ② 賛助会員 個人 1口 2000円 1口以上（理解ある知り合いの方などに、支援の呼びかけをお願いいたします）
- 団体 1口 3000円 1口以上（理解ある知り合いの事業所などに支援の呼びかけをお願いいたします）

そこで、会員の要望もそれぞれ違うと思いますが、少しでも反映した事業内容にしたいと思いますので、要望や意見をFAXなどで連絡先へお知らせ下さい。例会時でも結構です。

### 【居場所 活動予定】

- 5月10日（土） 9:00～12:00 松田先生個人カウンセリング
- 5月10日（土） 13:30～16:00 運営委員会（協力いただける方は、一度参加してみてください）
- 5月17日（土） 13:30～16:00 若者の集い（毎月第3土曜日）カラオケに行きます。  
場所：バナナクラブ 親も当日参加可です。

### 【ポレポレ農園】

連休も関係なく、きゅうり、なすび、ミニトマト、オクラ、ゴーヤ、ししとう、ジャンボピーマン、カボチャ、スイカなどの苗の植え付けが終わりました。次に植える長ネギ、山芋、サツマイモなどの準備中です。見学をしたい方、ボランティアとして手伝ってくださる方、野菜の購入に協力してくださる方はご連絡をお願いします。（松田先生 TEL 090-8695-0904）

### 【若者の集い】

4月19日（土）徳島から杉本さん、香川から若者2名、会員の親3名が参加して、ゆったりとした時間を過ごしました。Mさん持参の昔懐かしいお菓子や、各自持ち寄りのものでお茶を飲みながらのひと時です。一度のぞいてみて下さい。

**5月17日は みんなでカラオケに行きましょう！！**

13時30分 居場所へ集合です。若者への呼びかけもお願いします。



### 【お知らせ】

2008年4月29日 NPO法人なでしこの会 理事長 伊藤進氏よりメールを受け愛知県のひきこもり対策の推進について、4ページに一部抜粋して転載しました。（川井）

愛知県におけるひきこもり対策を検討するため、19年度に有識者からなる「愛知県ひきこもり対策検討会議」を設置して、検討が進められてきました。

3月19日に開催した第3回会議において「愛知県のひきこもり対策の推進について」が取りまとめられました。

ひきこもり問題の現状をこれまでの各機関の取り組み、アンケート調査から分析し、課題を整理するとともに今後のひきこもり対策として推進すべき事項を提言しています。

## 6 今後推進すべき対策

ひきこもり問題は、個人的な問題や固有の家族問題として位置づけられるものではなく、社会問題として位置づけられるものである。

ひきこもり問題を解決していくためには、若者が社会に受け入れられ、積極的に人生を楽しみ、充実した社会生活を送ることができる仕組み（社会）の構築が必要である。それは、さまざまな事情により社会生活から離脱した若者が、就労による自立という一元的なゴールをめざすといったものではなく、当事者が設定するゴールを手にするという多様な社会参加を支援する社会的仕組みでなくてはならない。

ひきこもり問題の解決は、家族支援、当事者支援としての生活支援・就労支援・教育支援などの多面的で総合的な対策を必要としており、当事者の努力や家族の努力に限界があるのは当然である。今後、県がひきこもる若者の自立支援として当事者・家族・市町村・民間団体などとパートナーシップの関係性を育み、実効性ある具体的な支援を伴う協力をはかるべき課題が山積している。

ここでは、「4 関係機関の取り組み状況」を踏まえつつ、次の10の視点から今後推進すべき対策を検討する。

- (1) 相談支援の充実強化、(2) 家族を支える支援、(3) 人材育成、(4) 就業支援、
- (5) 自立活動支援、(6) 学校教育における支援、(7) 関係機関支援団体との連携、
- (8) ひきこもりに対する正しい知識の普及啓発、(9) ケアマネジメントと支援の総合化、
- (10) ひきこもり支援に関する現状把握と進展をはかるシステムの必要性

こうした点を踏まえた社会的支援体制を構築していくことが当事者・家族・支援者・市町村ばかりではなく、県民の信頼と負託に応えるべき県の責務である。

平成20年3月発行

愛知県健康福祉部障害福祉課こころの健康推進室

~~~~~

\*会員Sさんからお便りが届きました。若者の進む道の選択肢の一つとして

NHK学園の通信教育で介護福祉士の受験資格が頂けたが、通信教育だけで受験資格が頂けるのは、H20年度の入学生までとなったそうです。もう1回募集するそうです。私自身、通信で学び今回卒業し、第20回（今年）介護福祉士試験に合格しました。専攻科卒業のためには実習が10日間2年生で必要、ボランティアでもOKですとのこと。まずは合格おめでとうございます。

以上